

今年も交通事故ゼロ！



4月25日（木）に、交通安全教室を行いました。

全体講話では、館林警察署交通課の警察官から、交通安全教室は、交通事故から自分の命を守るため、また、交通事故により家族や友だちなどに悲しい思いをさせないために行われていること、見守りをしている地域の方々に感謝の気持ちを持とうとお話をいただきました。そして、3つの約束として、「信号の表示を守る」「横断歩道を渡る」「とび出さない」を確認しました。

その後、1・2年生は、紙芝居を通して、「どんなに慌てていても、交通ルールは絶対に守る」「絶対に『とび出し』はしない」ことを学びました。そして、信号機のある横断歩道や信号機のない横断歩道の渡り方を実際の道路で確認しました。

5・6年生は、引き続き、警察官から自転車運転についてお話をいただきました。内容の概要が以下の通りです。

- 必ずヘルメットをかぶりましょう。頭を守る＝命を守る
- 交通事故に遭わない、起こさないように乗りましょう。（誰の心も体も傷つけない、自分も傷つかないように）
 - ・自転車の点検をしましょう。「ブタハシャベル」（ブレーキ、タイヤ、ハンドル、車体、ベル）
 - ・一時停止を守りましょう。（「止まれ」で止まって、目で見て安全確認）
 - ・万が一、事故に遭ったら、起こしてしまったら、その場を離れずに、すぐに警察に連絡しましょう、または、近くの方にしてもらいましょう。

3・4年生は、翌日に、自転車の乗り方教室を行いました。

